

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定により、次のとおり公表する。

狭山市長 小谷野 剛

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

行政職給料表(一)、企業職給料表(一)による給与を支給する者

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
8 級	部長の職務 担当部長の職務 議会事務局長の職務	14	1.5%	部長 監 議会事務局長	11 2 1	14	1.5%	部長級
7 級	次長の職務 会計管理者の職務	16	1.8%	次長 会計管理者	15 1	16	1.8%	次長級
6 級	課長の職務 地区センター所長の職務 地域交流センター所長の職務 奥富環境センター所長の職務 教育センター所長の職務 入間川学校給食センター所長の職務 中央図書館長の職務 事務局長の職務 議会事務局次長の職務 担当課長の職務 青い実学園長の職務 入曽保育所長の職務	74	8.1%	課長 地区センター所長 地域交流センター所長 奥富環境センター所長 教育センター所長 入間川学校給食センター所長 中央図書館長 事務局長 議会事務局次長 担当課長 主席指導主事 主任指導主事 青い実学園長 入曽保育所長	38 7 1 1 1 1 1 3 1 8 1 9 1 1	74	8.1%	課長級
5 級	主幹の職務 室長の職務 所長の職務 副所長の職務 園長の職務 副園長の職務 副館長の職務	146	16.0%	主幹 所長 副所長 副館長 園長 副園長 室長	116 11 10 1 2 2 4	146	16.0%	主幹級
4 級	主査の職務	187	20.5%	主査	187	187	20.5%	主査級
3 級	主任の職務	160	17.5%	主任 主任(再任用 フルタイム) 主任(再任用 短時間)	122 17 21	160	17.5%	主任級
2 級	(1) 主事の職務 技師の職務 (2) その都度指示を受け、又はあらかじめ定まった順序に従って専門的な職務を行う保育士、教諭、保健師、看護師、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養	224	24.5%	主事 技師 保育士 保健師 精神保健福祉士 管理栄養士	139 15 57 10 2 1	224	24.5%	主事級
1 級	(1) 主事補の職務 技師補の職務 (2) その都度指示を受け、又はあらかじめ定まった順序に従って単純容易で専門的な職務を行う保育士、教諭、保健	93	10.2%	主事補 技師補 保育士 保健師 精神保健福祉士	71 5 12 4 1	93	10.2%	主事補級
合計		914	100%	合計		914	100%	

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されない職員(特別職、技能労務職その他会計年度任用職員等)を除く
※割合は小数点第2位を四捨五入